

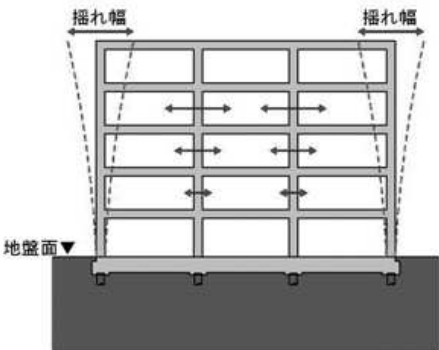
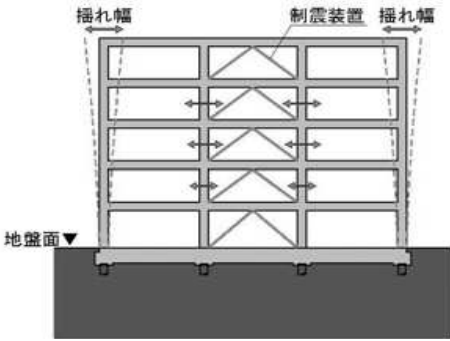
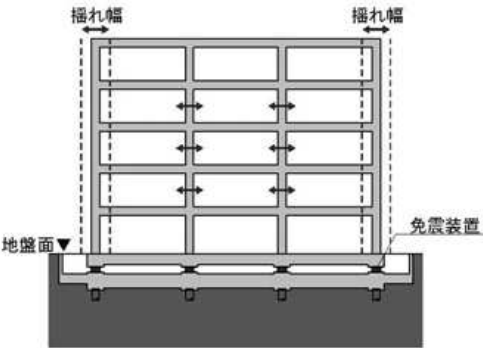
1. 耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体の大地震に対する耐震安全性の目標	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材の大地震に対する耐震安全性の目標	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備の大地震に対する耐震安全性の目標	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

2. 官庁施設に求められる耐震安全性（耐震安全性の分類）

施設の用途	対象施設	耐震安全性の分類		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害対策の指揮、情報伝達等のための施設	指定行政機関が入居する施設 指定地方行政ブロック期間が入居する施設 東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定行政機関が入居する施設	I 類	A 類	甲類
	指定地方行政機関のうち、上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する期間が入居する施設	II 類		
被災者の救助、緊急医療活動、消火活動等のための施設	病院、消防関係機関のうち、災害時に拠点として機能すべき施設	I 類	A 類	甲類
	上記以外の病院、消防関係施設	II 類		
避難所として位置付けられた施設	学校、研修施設等のうち、地域防災計画で、避難所として指定された施設	II 類	A 類	乙類
危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質又は病原菌類を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	I 類	A 類	甲類
	石油類、高圧ガス、毒物等を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	II 類	A 類	
多数の者が利用する施設	文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設	II 類	B 類	乙類
その他	一般官公庁施設	III 類	B 類	乙類

3. 耐震構造・制震構造・免震構造の特徴

	イメージ	特徴	メリット	デメリット	維持管理
耐震構造	 <p>柱・梁を頑丈な構造体にする</p>	<p>構造体が地震に耐えられるような強度で造られている。</p> <p>上階、下階とも小刻みに激しく揺れる。揺れの激しさは上階ほど大きい。</p>	<p>維持管理が容易で、一般的な初期費用負担が小さい。</p>	<p>建物の壁がひび割れたり、特別な対策を行わない限り、室内の家具が倒れたりする。</p>	<p>装置が無いため、特別なメンテナンスは不要。</p>
制震構造	 <p>制震装置で揺れを吸収する</p>	<p>建物自体に組み込んだ制震装置により、揺れを小さくして地震から建物を守る。</p> <p>上階ほど揺れは激しくなるが制震ダンパー等により耐震建物よりも小さくなる。</p>	<p>地震時に構造体への破損が軽減される。</p> <p>維持管理費は、免震に比べて小さい。</p>	<p>地震エネルギーの吸収装置を付加して、構造体の損傷をとどめることは可能であるが、無被害とすることは難しい。</p> <p>特別な対策を行わない限り、室内の家具が倒れたりする。</p>	<p>制震装置の日常点検は不要であるが、中規模地震以上が起きた際には、目視点検が必要となる。</p> <p>大規模な地震にみまわれた場合は、制震装置の交換が必要となる場合もある。</p>
免震構造	 <p>免震装置が地震力を吸収する</p>	<p>建物を地盤から切り離すことにより、地盤の揺れに建物が追随しないようにして耐震性を向上させる。</p> <p>建物全体が大きくゆっくり揺れるので揺れの激しさは小さい。</p>	<p>建物がゆっくり揺れるので、ひび割れなどの損傷が少なく、室内の家具も転倒しにくい。</p> <p>構造体のサイズを小さく出来る。</p>	<p>一般的な初期費用負担が大きい。また、定期点検が必要なため維持管理費用がかかる。</p> <p>地盤のゆるい軟弱地盤では設置が困難である。</p>	<p>免震装置の定期点検が必要となる。</p> <p>中規模地震以上が起きた際には、目視点検が必要となる。</p>